第二十四号様式（その一）（第三十三条関係）

鉄道設備改良融資利子補給金請求書

鉄道軌道整備法施行規則第三十三条の規定により、　　年　　月　　日から　　年　　月　　日までの期間における利子補給金について、鉄道設備改良融資利子補給契約第　　号に基づき、別記鉄道設備改良融資利子補給金請求書内訳により、合計金　　円を請求いたします。

年　　月　　日

国土交通大臣　　殿

氏名又は名称　　印